

特定課税対象金額等がある場合の外国法人から受ける配当等の益金不算入額等の計算に関する明細書

外国法人の名称		1	事業年度		2	国名又は地域名		3	法人名		4
外国法人の事業年度			主務在店たる又は事業所			所在地					
支払義務確定日	5										計
支払義務確定日までの保有期間	6										
発行済株式等の保有割合	7										
発行済株式等の通算保有割合	8										
剰余金の配当等の額	9										
(9)に係る外国源泉税等の額	10										
(9)配るが当該損に合該算当入す	(9)のうち外国子会社配当益金不算入の対象とならない損金算入配当等の額 (別表八(二)「16」)	11									
	外国子会社配当益金不算入の対象となる剰余金の配当等の額 (9)-(11)	12									
特定課税対象金額	13	(31)の合計	(17)の①	(17)							
(9)又は(12)と(13)のうち少ない金額	14										
差引 (13)-(14)	15										
(11)と(15)のうち少ない金額	16										
差引 (15)-(16)	17	①	②	③							
間接特定課税対象金額	18	(別表十七(三)の八)23)	(22)の①	(22)の②	(22)の③						
(9)又は(12)と(18)のうち少ない金額	19										
差引 (18)-(19)	20										
(11)と(20)のうち少ない金額	21										
差引 (20)-(21)	22	①	②	③							
益金不算入額の計算	損金算入配当に 係る益金不算入額 (14)×5%+(19)×5%	23	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	(14)×5%+(19)×5%	24	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	(16)+(21)	25	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
	益金不算入額 (24)+(25)	26	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
上記以外の配当に係る益金不算入額 (14)+(19)	27	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
(23)及び(24)に係る外国源泉税等の額 (10)× $\frac{(14)+(19)}{(9)}$	28	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	
請求権等勘案直接保有株式等の保有割合	29										
当期発生額	30										
事業年度	31										
前期繰越額又は当期発生額	32										
控除額	33										
繰越額 (31)-(32)											
計											
当期分(30)											
合計											

【No.86】 5欄は、当事業年度中の日付となっていますか。

【No.3】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

別表十七(三)の七
令七・四・一以後終了事業年度分